

コーポレートガバナンス

■コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

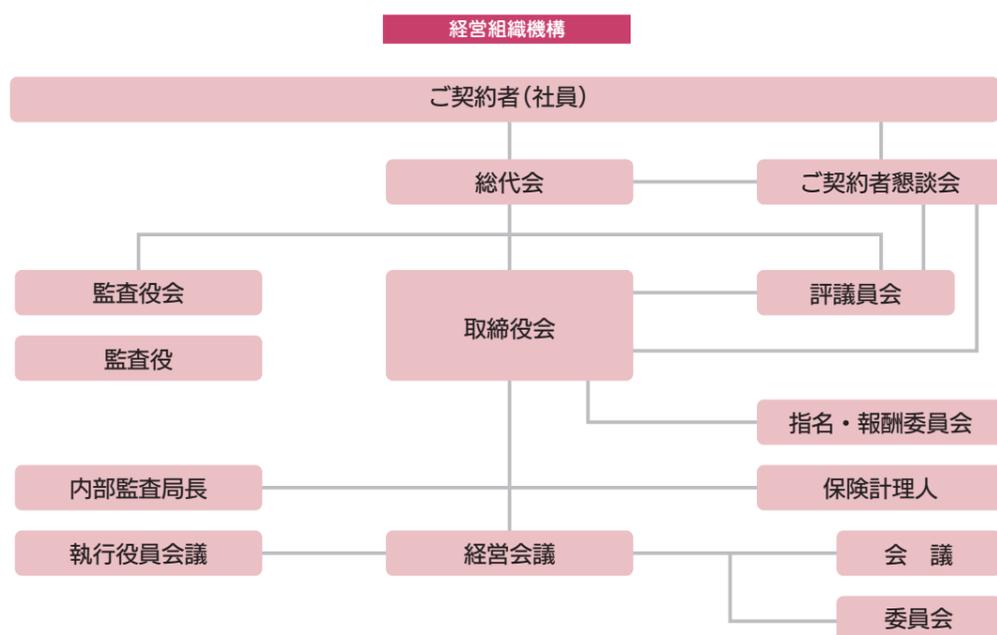
当社は、生命保険事業が社会保障制度とともに日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、事業活動そのものが企業としての社会的責任を果たす重要な活動であるとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げています。

当社は、経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」「ゆたかな社会づくりにかかわり続けることによる社会との共生」「人が育つ職場づくり、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸とし、持続可能な社会の実現に貢献するサステナビリティ経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととしています。

■コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成しています。また、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成しています。

また、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。



総代会

■総代会の仕組みと機能

当社は、保険会社のみ認められる会社形態である相互会社組織を採っています。これは、ご契約者一人ひとりが社員として会社を構成するというものです。したがって、当社における最高意思決定機関は、社員総会ということになりますが、現実には、約184万人の社員による社員総会の開催は困難なため、保険業法の認めるところにより、社員総会に代わる代議制の機関として総代会を置いています。

総代会における報告事項および決議事項の主なものは次のとおりです。

報告事項：事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容ならびに相互会社制度運営報告
 決議事項：剰余金の処分、社員配当金の割当て、定款の変更、総代候補者選考委員の選任、評議員の選任、取締役・監査役の選任等

■総代会における報告および決議についてのお知らせ

総代会の報告事項や決議事項を記載した総代会議案書および総代会議事録は、当社ホームページに掲載して社員（ご契約者）の方々にお知らせしています。

また、これらの資料は、本社、統括支社および支社においても社員の皆様にご覧いただけるようにしています。

■総代の選出方法

社員（ご契約者）の中から選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がいる場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が、投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます（総代へ立候補していただく制度はありません）。

この方法は、全国の多数の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選考するために適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代を選任する等、より幅広い社員各層からの選出を行っています。

ご参考 前回（2023年4月就任）の総代候補者の選考基準

- ①当社の保険契約者であること
- ②生命保険事業に深い関心を持ち、その重要性を十分認識し、かつ総代にふさわしい見識を有していること
- ③当社の経営に関心を有し、総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できること
- ④他社の総代に就任していないこと

■総代の任期と定数

総代の任期は4年で、2年ごとに半数の改選を行います。総代の選出にあたっては広く社員（ご契約者）全体の中から偏りなく選考する必要があること、一方で会議体として総代会を運営する際には、役員と総代が質疑応答を通して直接対話が可能な体制を整える必要があることの両面から、総代の定数を150名としています。

■総代会傍聴制度

社員（ご契約者）の方々に当社の経営についてのご理解を一層深めていただくため、「総代会傍聴制度」を実施しています。傍聴者については、毎年、総代会開催前（5～6月）に希望者を募り、総代会を傍聴していただいています。

（注）傍聴者の資格
 前年度末において1年以上有効に継続している保険契約のご契約者で、満18歳以上の方。ただし、そのご契約が総代会当日有効に継続していること。

総代(敬称略)

2024年4月1日現在145名

北海道	小笠原 亨	千葉県	笹井 清範	神奈川県	城詰 秀尊	大阪府	米田 亜矢子
北海道	鈴木 知乃	千葉県	佃寺 内美	神奈川県	城原 淳一	兵庫県	池野 千弦
北海道	高島 千景	千葉県	村中 美香	神奈川県	原 淳子	兵庫県	稲継 洋介
北海道	田村 総司郎	千葉県	村中 美香	神奈川県	菱田 淳子	兵庫県	藤藤 茂美
北海道	千葉 佳代	千葉県	百瀬 厚子	神奈川県	堀 康紀	兵庫県	藤田 美樹
北海道	千葉 光夫	千葉県	雪田 ひろみ	神奈川県	本多 初穂	兵庫県	松岡 政明
北海道	刀上 規江	千葉県	浅野 恵一	神奈川県	丹羽 正夫	兵庫県	茂木 立仁
北海道	水上 規江	東京都	石山 健一	神奈川県	三田 元仁	兵庫県	原口 美咲
青森県	大野 輔	東京都	石山 健一	神奈川県	三田 元仁	奈良県	原口 美咲
岩手県	伊藤 淳之介	東京都	伊藤 守彦	神奈川県	三田 元仁	和歌山県	武本 恵美
岩手県	獅子内 一義	東京都	魚谷 雅彦	神奈川県	三田 元仁	鳥取県	徳田 美子
宮城県	大友 かおり	東京都	加藤 多英子	神奈川県	三田 元仁	鳥根県	松岡 晶悟
宮城県	鈴木 真梨子	東京都	加藤 多英子	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
秋田県	金持 保美	東京都	川尻 恵理子	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
秋田県	船木 保美	東京都	川尻 恵理子	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
山形県	遠藤 正明	東京都	北河 野雅	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
福島県	幸徳 一美	東京都	小林 敬一	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
福島県	小林 志津子	東京都	小藤 貴久	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
福島県	益子 美代子	東京都	齋藤 康之	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
茨城県	黒澤 祐一	東京都	齋藤 康之	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
茨城県	飛田 利恵	東京都	齋藤 康之	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
茨城県	平田 郁子	東京都	園田 中健	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
茨城県	渡邊 淳子	東京都	園田 中健	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
栃木県	稲葉 美紀	東京都	寺田 一隆	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
栃木県	若林 可奈子	東京都	寺田 一隆	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
群馬県	佐藤 麻衣子	東京都	中川 公一	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
群馬県	森 克洋	東京都	中川 公一	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
埼玉県	内山 珠美	東京都	中野 崎彩	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
埼玉県	小倉 夏子	東京都	中野 崎彩	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
埼玉県	河井 陽子	東京都	濱田 美穂	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
埼玉県	河野 菊美	東京都	平本 美穂	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
埼玉県	高橋 輝夫	東京都	穂苺 均泰	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
埼玉県	田中 信吉	東京都	三井 藤千	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
埼玉県	福本 幸子	東京都	武藤 千絵	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
埼玉県	福浦 幸子	東京都	山田 下良	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
千葉県	小川 美樹子	神奈川県	飯田 恵一	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
千葉県	小貴 嶋美	神奈川県	飯田 恵一	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟
千葉県	熊谷 俊行	神奈川県	飯田 恵一	神奈川県	三田 元仁	岡山県	高木 晶悟

○総代会に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。
〒160-8570 東京都新宿区四谷1丁目6番1号 朝日生命保険相互会社 総代会事務局

第77回 定時総代会の開催概要

2024年7月2日に経団連会館(東京都千代田区)において、第77回定時総代会を開催しました。
開催内容および質疑応答については以下のとおりです。

項目	開催内容
開催日時	7月2日(火) 10時00分～11時29分(所要時間89分)
出席者数	109名(総代数145名、出席率75.2%) (他に委任状36名、委任状込で合計145名)
議長	代表取締役社長 石島 健一郎
議題	[報告事項] 1. 2023年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容報告の件 2. 相互会社制度運営報告の件 [決議事項] 第1号議案 2023年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 評議員12名選任の件 第4号議案 取締役11名選任の件
質疑応答	事前質問7名(質問数13問)、席上質問4名(質問数5問) 合計11名*(質問数18問) 質疑応答の所要時間42分 回答者 議長または議長が指名した役員 *合計人数は延べ人数
質問事項	1. 事前質問 ①保険グループ戦略におけるグループシナジー発揮に向けた取組みについて ②お客様と営業職員とのフェイストゥフェイスのコミュニケーションについて ③意思決定の場での女性の占率向上に向けた取組みについて ④メタバースの運用について ⑤メタバースの活用について ⑥メタバースを活用した採用イベントについて ⑦ChatGPTの活用について ⑧生成AIの活用について ⑨貯蓄性商品の販売再開について ⑩子ども向けのケガや病気の保険に付加できる学資保険のような積立てについて ⑪iDeCo・NISAに関連する商品について ⑫企業間のマッチングサービスについて ⑬スポーツ面でのスポンサー契約等について 2. 席上質問 ①スポーツ選手とのスポンサー契約について ②人的資本経営への取組みについて ③個人年金保険の販売再開について ④メタバースのモールを活用した契約者間等の商品売買について ⑤女性上級管理職の占率向上に向けた取組みについて
傍聴	傍聴者数9名(すべて議場内傍聴)
その他	特になし

総代の職業・年齢別の構成

2024年4月1日現在

■職業別分布		■年齢別分布		■保険種類別加入状況		■社員資格取得時期別分布		
会社員	25名 (17.2%)	39歳以下	3名 (2.1%)	個人保険	定期付終身保険等	62件 (5.1%)	2003年以前	35名 (24.1%)
主婦	7名 (4.8%)	40～49歳	25名 (17.2%)		定期保険等	133件 (10.9%)	2004年～2008年	8名 (5.5%)
大学教授	3名 (2.1%)	50～59歳	63名 (43.4%)		積立型終身保険(含積立保険)	328件 (26.9%)	2009年～2013年	33名 (22.8%)
言論界・ジャーナリスト	4名 (2.8%)	60～69歳	47名 (32.4%)		介護保障保険	271件 (22.2%)	2014年～2018年	53名 (36.6%)
弁護士・医師	6名 (4.1%)	70歳以上	7名 (4.8%)		医療保障契約等	380件 (31.2%)	2019年～2023年	16名 (11.0%)
自営業者	61名 (42.1%)				生死混合保険	3件 (0.2%)	■地域別分布	
会社役員	25名 (17.2%)			生存保険	2件 (0.2%)	北海道	7名 (4.8%)	
その他	14名 (9.7%)			個人年金保険	39件 (3.2%)	東北	11名 (7.6%)	
						関東	62名 (42.8%)	
						中部	21名 (14.5%)	
						近畿	19名 (13.1%)	
						中国	8名 (5.5%)	
						四国	4名 (2.8%)	
						九州	13名 (9.0%)	

第77回 定時総代会質疑応答

1. 事前質問



質問1. 保険グループ戦略におけるグループシナジー発揮に向けた具体的な取組みをご紹介します。
第77回定時総代会議案書6ページに記載の情報※より具体的な取組みに興味があります。

【回答】

NHSは、テレマーケティングで保険ご提案のアポイントを取得し、訪問販売担当者をご提案に伺う、ハイブリッドスキームという分業制のビジネスモデルを展開しています。朝日生命とNHSとの共同取組は、NHSが有する電話によるアポイント取得のスキルを活用して、入社して経験の浅い営業職員を中心に、お客様との面談数を増やすことを企図しています。

具体的には、朝日生命が用意したお客様リストを対象にNHSでアポイントを取得し、朝日生命の営業職員が訪問し、ご提案するスキームとなります。このスキームは、年間を通じて全国58支社で実行しています。

また、本取組みにより面談数を増やすこととあわせて、NHSが有する電話でのアポイント取得スキルについて朝日生命内で教育も行っています。営業職員向けの教育シートを提供するとともに、本社の教育担当者が出張して実践指導も行うことで、スキルの着実な定着を進めています。

※朝日生命の保険グループは、なないろ生命保険株式会社、NHSインシュアランスグループ株式会社、株式会社F.L.P.の3社で、保険グループ各社の強みを活かした事業の推進を図るとともに、グループシナジー発揮に向けた取組みを進めています。NHSインシュアランスグループ株式会社の傘下である株式会社NHSのテレマーケティングと、当社の営業職員チャンネルとの共同取組等を全支社で展開し、「保険グループ戦略協議会」をはじめとする各種会議を開催し、グループガバナンス強化に向けた対応を図りました。

質問2. システム化、効率化も大切ですが、フェイストゥフェイスも必要と考えます。
時代に逆行するかもしれませんが、保険会社としてそのようなコミュニケーションも考えていますか。

【回答】

当社のメインチャネルである営業職員につきましては、お客様とのコミュニケーションの強化に向けて、フェイストゥフェイスでの対面をベースとした営業活動に努めています。具体的には、日頃の訪問活動や情報提供活動に加え、「あさひマイレポート」や「ご契約レポート」のお届けを通じて、ご契約内容の説明や、必要な手続きの有無の確認を行う「安心お届けサービス」の活動を実施しています。とりわけ、昨年度においては、コロナ禍で直接お会いすることが難しかったお客様に対する各種レポートのお届け活動を推進しました。

加えて、対面での営業活動を進めるなか、2024年1月に新たに導入した営業用端末「スマートアイⅡ」を活用し、各種手続きの迅速化等、お客様の利便性向上に向けた取組みを推進していきます。

質問3. 2023年度「ご契約者懇談会」の開催結果報告によりますと、「意思決定の場での女性の占率向上」に向けた具体的な取組みを行っているようですが、内容についてご紹介ください。

【回答】

当社は、2006年度より、女性の活躍推進を目的に「朝日生命ポジティブアクション」をスタートしました。2021年度からは、「意思決定の場での女性の占率向上」※をテーマに加え、取り組んでいます。

具体的な取組みとして、女性上級管理職の候補者数の確保と育成に向けて、女性管理職全体に対して、

- ・課題形成力やコミュニケーション力強化等のスキルアップ研修
- ・社外の活躍されている女性取締役等によるキャリア講話

等の集合研修を実施しました。

また、上級管理職に対しては、さらなるステップアップに向けて、

- ・役員等がアドバイスを行うメンター制度
- ・経営的思考の醸成やマネジメントスキル向上に向けたマネジメントゼミ

等の個別指導・教育を実施しました。

このような取組みを通じ、2024年度始の女性上級管理職比率は17%となり、上級管理職を含む部下を持つ女性リーダー比率は33%となりました。

今後も、女性のさらなる活躍推進を図っていきます。

※ 役員・部長・室長等の女性上級管理職の占率向上

質問4. メタバースの運用はどうなっていますか。

質問5. 契約者年齢が高めな貴社ですが、メタバース支店での新卒採用以外の活用事例、または見込みを教えてください。

質問6. メタバース空間を活用した採用イベントはどのような評価をしていますか。

【回答】

当社では、今後拡大が見込まれるメタバース市場へのビジネス参入を見据えて、技術研究、知見の蓄積を進めています。

これまでの取組みにつきましては、2023年3月に、朝日生命メタバース支店を開業しました。来店いただいたお客様には、当社のCM動画やお役に立った保険金に関するお客様の体験談、介護保険のサイト等を通じて当社の事業内容を知っていただき、生命保険について学ぶことができるコンテンツをご覧いただける仕組みとなっています。今年度は、お客様とのコミュニケーション機会創出に向けて、キャンペーン等の施策展開を検討・準備しています。

また、2023年9月に、これまで対面開催が中心であった学生向けの新卒採用イベントをメタバース空間で開催しました。メタバースの活用により、参加いただく学生の方にとって、全国どこからでも参加いただけること、また、アバターに扮して参加いただくことで本音の質問をしやすい環境になること、さらに「福利厚生」等、各種テーマの資料を展示したブースで自由に情報収集いただけること等、対面のイベントとは異なるメリットがあると考えています。

参加した学生からも「質問がしやすかった」「求めている情報を自分のペースで収集できてよかった」等、一定の評価が得られたことから、今年度も開催を予定しています。

質問7. DX戦略についてお伺いします。社内業務でChatGPTをどのようなことに活用しているのですか。
質問8. DX分野では生成AIがめざましく発展しています。このテクノロジーを活用した新しいサービス開発等、どのような利用価値があるとお考えでしょうか。

【回答】

生成AIの技術は日々進化しており、すでに生命保険業界も含めて、多くの企業が生成AIを事業に組み込み、活用しています。

社内のさらなる業務効率化・生産性向上を目的として、朝日生命専用のChatGPT[※]である「あさひコンシェルジュ（通称：あさコン）」を2024年4月に全社展開しました。文章作成や添削、文章の要約、関数やマクロの作成、各種業務のアイデア創出等、さまざまな業務において活用されています。導入にあたっては、利用者からの要望を踏まえ、指示内容を定形化したひな形の提供等、活用促進に向けても取り組んでいます。今後も利用者から意見をいただきながら、より使いやすくなるようレベルアップを検討していきます。

また、「あさひコンシェルジュ」をバージョンアップし、現在“人”が対応している社内問い合わせの一部を、生成AIが自動回答するシステムの構築等を研究・開発しています。その他にも、さらなる業務効率化の促進は勿論のこと、営業活動の高度化やお客様の体験価値向上に向けて研究・開発等に努めていきます。

※ ChatGPTとは、アメリカのOpenAI社が開発したAI（人工知能）によるチャットサービス。ユーザーが投げかけた質問に対してAIが自然な文章で回答するため、人間を相手にしているような会話のキャッチボールが可能。

質問9. 貯蓄性商品の販売再開を検討とのことですが、その後、なにか動きはありますか。

【回答】

貯蓄性商品につきましては、今年度下期を目的に、契約時に保険料を一括でお払込みいただき、一生涯の死亡保険をご準備いただける一時払終身保険の販売再開を予定しています。

当社は、「お客様一人ひとりの生きるを支える」というビジョンを掲げており、人生100年時代と呼ばれる長生き社会において、老後の生活資金の確保等のニーズに対応するため、貯蓄性商品の商品ラインアップを追加し、お客様の生活設計をサポートしていきます。

質問10. 子ども向けのケガや病気の保険に加入しましたが、学資保険のような付加サービス(積立て多め等)があれば良いと思います。

【回答】

当社では、お子様向けの商品として、「保険王プラス スマイルキッズ」をメインにご案内しています。この商品は、ケガや病気等に備える保障と、積立保険がセットになっています。積立保険は、ご加入時やご加入後に毎月の積立金額を任意で設定・変更いただくことができ、学資保険のように計画的に積立てを行うことも可能となります。

なお、積み立てた金額はいつでも引き出し可能で、ご加入から3年経過後は引出手数料もかかりませんので、ぜひご利用いただければと思います。

質問11. iDeCo・NISAに関連する商品はありますか。

【回答】

iDeCo、NISAで、実際に運用する際の中心となる商品は、株式や債券、投資信託であるため、市況の変動によって、運用利益が出る場合もあれば、元本より少なくなることもあります。当社ではお客様に投資リスクをとっていただく商品を、現時点で積極的には展開する予定はありません。

なお、当社子会社の朝日ライフアセットマネジメントでは、iDeCo、NISAの対象となる各種投資信託商品を開発し、銀行や証券会社経由でお取り扱いしています。

質問12. 企業間のマッチングサービスがあれば良いと思います。

【回答】

現在、当社では経営者の皆様の情報面でバックアップする「朝日ビジネスクラブ(ABC)」を運営しており、そのなかで最新のビジネス情報を掲載した経営情報誌「ABCマガジン」のお届けや、社外講師を招いての経営者向けのビジネスセミナーである「ABCセミナー」等のサービスを提供しています。これらのサービス提供を通じて、最新

のビジネス情報の提供や企業の紹介を行っています。

また、「ABCセミナー」と同時に開催している懇親会において、参加企業間でのビジネスマッチングの機会を提供しています。

一方で、「ABCセミナー」については全社一律での開催はできていない状況です。当社は、多くの法人のお客様からご契約をいただいております。法人のお客様のお役に立つ取組みは重要であると考えていることから、お客様同士の交流の機会を提供できるようセミナーの開催をより一層促進していくとともに、企業のニーズを踏まえ、外部サービスの利用も含めた全社一律でのビジネスマッチングサービスのご提供についても検討していきます。

質問13. 今後、スポーツ面でのスポンサー契約等についてお考えはありますか。

【回答】

当社のスポーツ面での協賛については、1974年以来、体操事業「朝日生命体操教室」「朝日生命体操クラブ」への協賛を行ってまいりましたが、日本体操界における役割も一段落し、2023年3月末をもって協賛を終了しました。

現状の当社の広告宣伝活動については、「介護保険といえば朝日生命」のブランド確立に向け、CM放映や新聞広告等、各種実施していますが、スポーツ面での協賛については、今のところ、具体的に検討しているものや、予定が決まっているものはありません。

引き続き、介護ブランド確立に資する広告宣伝活動等を中心に展開していくなかで、当社のサステナビリティ経営方針も踏まえつつ、各種協賛等についても柔軟に検討していきます。

2. 席上質問

質問1. 同じグループのなないろ生命では、プロゴルファーとスポンサー契約を結んでいますが、朝日生命ではスポーツ選手とのスポンサー契約は考えていますか。

【回答】

現在、具体的な候補を探してはいませんが、スポーツ選手とスポンサー契約を行うことについて排除しているわけではありません。

今後の宣伝・広告活動を行うなかで、機会があれば検討していきたいと考えています。

質問2. 朝日生命は従来より「人的資本経営コンソーシアム」[※]に参加していますが、参加したことにより、有意義な情報等を得られましたか。また、新中期経営計画の重点取組みテーマである人的資本経営について、具体的な取組みを教えてください。

※人的資本経営コンソーシアム：人的資本経営を促進することを目的とし、先進事例の共有・企業間協力に向けた議論や、情報の収集・発信・普及を行う団体。

【回答】

「人的資本経営コンソーシアム」で得た情報については、今後、当社として人的資本経営をどのように取り組んでいくかという点において参考にさせていただきました。

当社は人財を重要な資本と捉え、個々の職員がその能力を発揮できるよう注力し、企業価値を高めることを目指しています。

まず、所属員と所属長が円滑にコミュニケーションを取り、所属員のエンゲージメントを高められるよう、1on1ミーティングを行っています。

また、DXや運用部門、法務等、専門分野で活躍できる人財の育成を推進しています。

さらに、戦略的に取り組む分野やお客様に近い営業分野への積極的な人財の投入を行い、より会社が成長できるよう注力しています。

生命保険という形のない商品を扱う当社において、商品の提供、販売、アフターサービス等、お客様との接点

における付加価値は、すべて“人”が生み出します。

日本の人口構造と同様に高齢化する当社職員の構造を考慮しつつ、ビジネスの多様化と成長に向け個人の力を最大限発揮する人的資本経営が重要だと認識しています。

質問3. 税理士として、朝日生命を含めた保険会社の代理店をしています。個人年金保険は個人年金保険料控除もあり、お客様から高いニーズがあります。また、朝日生命としても個人年金保険を販売再開することで、全国税理士共栄会の発展に資することができ、メリットがあるのではないのでしょうか。個人年金保険の販売再開を要望します。

【回答】

事前質問において、一時払終身保険の販売再開を今年度下期に予定していることをご案内しましたが、個人年金保険の再開についてのご要望が多いことは認識しています。

しかしながら、一時払終身保険と平準払の個人年金保険では予定利率の算出方法が異なるため、現状、お客様へ魅力的な商品のご提供をすることは難しい状況です。

現在、他の生命保険会社で販売している貯蓄性商品は、外貨建てや変額の保険商品が多く、お客様に投資リスクを取っていただく商品のお取り扱いについては、当社の営業職員体制にはやや不向きであると考えています。

定額の個人年金保険を取り扱う場合は、運用面での難易度も上がることから、金利環境等を注視しつつ、再開に向け検討を進めていきます。

質問4. 事前質問でメタバースを活用した採用等の取組みについて紹介がありましたが、今後、メタバースのモールを活用した契約者間等での商品の売買ができる仕組みを展開する予定はありますか。

【回答】

昨年度、メタバースのモールにおいて、お客様から全国の名産品をご出品いただき、当社社内で購入を募る取組みを試行展開しました。

一般のお客様を含め、このような取組みを当社メタバース支店においても試行することを検討していましたが、来店者数が少ないといった課題もあることから、現在、一般のお客様を含めたモールでの展開については実施していません。

しかしながら、メタバース市場は極めて有望な市場と考えていることから、引き続きその発展性に注目し、知見の蓄積をしていきます。

今年度は、まずは当社顧客とのコミュニケーション強化のためにキャンペーン等を実施し、来店者数を増やし、状況を踏まえたうえで、今後再びモールを開設するかどうかについて検討していきます。

質問5. 事前質問の通番3において、女性上級管理職の占率向上に関する取組みについて記載されていますが、記載されていること以外で、女性管理職の占率向上に関する取組みがあれば、教えてください。

【回答】

当社では2006年度より女性の活躍推進に向けた取組みを行っており、女性管理職の占率向上に関する取組みについては、2021年度よりテーマの一つとして取り組んでいます。

女性管理職の占率向上に向けた取組みとして、役員や部長による女性人財の発掘・動機付けがあります。全国にある支社・営業所に、役員や部長が出張した際、今は地域にとどまって仕事をしているものの、きっかけさえあればもっと飛躍する可能性があると考えられる人財に対し、管理職を目指すことの動機付けを行っています。

当社の女性管理職は、2006年度は数十人程度でしたが、現在では440人に増加しており、このような取組みも功を奏していると考えています。今後もさらに上位職に進む女性を増やせるよう注力していきます。

評議員会

評議員会は、当社の社員(ご契約者)および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見や、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

また、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」で寄せられた会社経営に関するご意見等も評議員会に諮っています。

評議員

(五十音順・敬称略・2024年7月2日現在)

塩島 義浩	公益財団法人資生堂子ども財団 理事長
島田 由香	株式会社YeeY 共同創業者 代表取締役
城 詰 秀尊	株式会社ADEKA 社長
高井 文子	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院 教授
谷本 寛治	早稲田大学 商学大学院 商学部 教授
外川 拓	上智大学 経済学部 准教授
中戸川 稔	古河機械金属株式会社 社長
仁科 秀隆	弁護士
古田 英範	富士通株式会社 取締役会長
松平 弘之	日本軽金属ホールディングス株式会社 取締役
水野 明人	ミズノ株式会社 社長
山下 雅史	株式会社東京スター銀行 取締役

評議員の構成

(2024年7月2日現在)

年齢(歳)	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	合計
人数(名)	1	1	3	6	1	12



2023年度評議員会

会社経営に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。
〒160-8570 東京都新宿区四谷1丁目6番1号 朝日生命保険相互会社 評議員会事務局

ご契約者懇談会

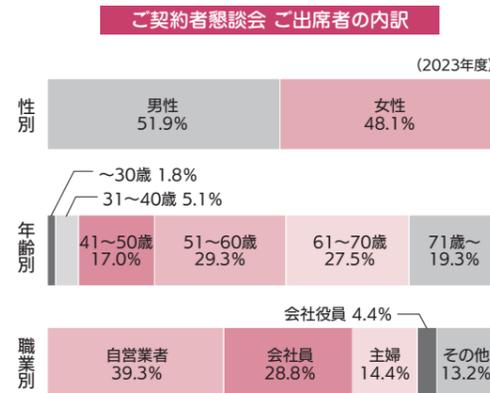
ご契約者懇談会

広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、会社経営に反映させること、また、生命保険および当社に関する説明や報告を行うことにより、当社と生命保険についてより深くご理解いただくことを目的として、1975年から開催しています。

「ご契約者懇談会」の開催案内については、開催前の一定期間、ホームページ等により広くお知らせしています。ご出席された方々よりいただいたご意見・ご要望につきましては、お客様サービスの改善等、お客様満足の向上のための取組みに反映させています。また、「ご契約者懇談会」においては、総代にご出席いただく等、総代会との連携強化に努めています。

2023年度の開催状況

2023年度は、2023年12月から2024年3月にかけて、全国58支社で開催し、85名の総代を含む935名のご契約者が、会場へのご来場または会場外よりオンラインツールを活用してご出席いただきました。



主なご意見・ご要望・ご質問

会社経営全般

- 他社との差別化について
- 配当の支払いについて
- ベトナムでの事業の取組みや今後の展開について
- 高齢者向けのサービス等の取組みについて
- 地震等の災害への対策について
- コーポレートガバナンスやコンプライアンス体制について
- 女性の活躍推進に関する取組みや実績について
- SDGsの取組みについて
- 広告・宣伝の戦略や方針について

商品・サービス関係

- 貯蓄性商品の販売について
- 介護に関するサービスについて

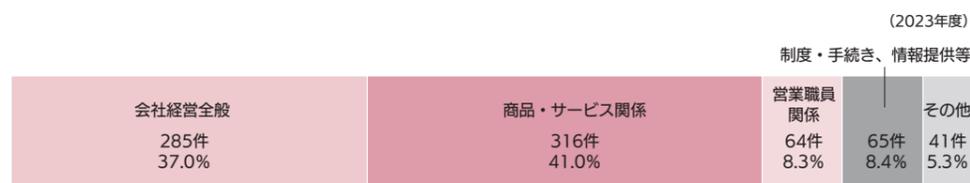
営業職員関係

- 営業職員による今後のサービス・情報の提供について

制度・手続き、情報提供等

- AIの活用について
- 長期加入者に対する保険料の割引制度について

ご契約者懇談会におけるご意見・ご要望・ご質問の内訳



取締役会、監査役会、指名・報酬委員会

取締役会

取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、取締役の員数を15名以内としています。また、「社外役員の独立性判断基準^{*}」を満たす社外取締役を2名以上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保しています。

※「コーポレートガバナンス基本方針」第8条に掲載。

スキル・マトリックス

取締役会における各取締役に関するスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名 (当社における地位)	企業経営	法務 リスク 管理	会計 数理	人事 労務	営業 マーケ ティング	金融 資産運用	ICT テクノロ ジー	ESG SDGs
木村博紀 (代表取締役会長)	○	○	○			○		
石島健一郎 (代表取締役社長)	○		○		○			
池田健一 (取締役専務執行役員)		○	○					○
鹿島田耕一 (取締役常務執行役員)				○	○			
下鳥正弘 (取締役常務執行役員)		○		○			○	
小野貴裕 (取締役常務執行役員)			○			○	○	
鶴岡尚 (取締役執行役員)			○			○		○
大矢和子 (社外取締役)	○	○		○	○			
塚本隆史 (社外取締役)	○	○	○			○		
田中達也 (社外取締役)	○				○		○	○
近藤晃 (社外取締役)	○	○		○	○			

(注) 1. 各取締役の略歴はP105をご参照ください。
2. 当社の経営戦略、経営計画等を踏まえてスキル項目を設定し、各取締役が保有する主なスキル・専門分野に○印を付しています。各取締役の有するすべてのスキルや専門的な知見を表すものではありません。

監査役会

監査役の員数は5名以内とし、その半数以上を社外監査役としています。また、原則として、「社外役員の独立性判断基準」を満たす社外監査役を2名以上選任しています。

監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織していません。

指名・報酬委員会

取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を置いています。

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令、社内規程および社会的規範を遵守すること)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一、違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

基本方針・遵守規準等

全役職員が遵守すべき基本方針および遵守すべき規準として、それぞれ「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス遵守規準」を制定しています。これらは、「コンプライアンスマニュアル」への掲載や研修等により周知・徹底しており、全役職員がその趣旨・内容を

踏まえて、業務を遂行しています。

また、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その推進状況を定期的に検証すること等により、より高度なコンプライアンス態勢を目指した取り組みを行っています。

組織・体制

社長を議長、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」において、社外弁護士からの専門的な意見等を得ながら、経営の最重要課題のひとつであるコンプライアンスについての協議を行っています。また、コンプライアンスの統括部署である「コンプライアンス統括部」が、コンプライアンスに関する具体的な施策を推進しています。

本社各部署、各統括支社・支社においては、各組織のコンプライアンス推進の責任者として「遵守責任者」「遵守推進者」を任命し、コンプライアンスの徹底を図っています。さらに、「コンプライアンス統括部」に配置した

「シニアコンプライアンス・オフィサー」が各組織によるコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行うことで、コンプライアンス態勢を強化しています。

また、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口として「内部通報相談窓口」を「コンプライアンス統括部」に設置するとともに、社外相談窓口を設置し、弁護士が相談を受け付けており、事実確認のうえ、必要に応じて是正措置を講じています。さらに通報者が通報することにより不利益を被ることがないように、通報者保護の規定を設け、安心して通報・相談を行える環境整備に取り組んでいます。

教育・研修

コンプライアンスに関する基本方針、その推進体制および具体的な事例解説等を掲載した「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。本マニュアルは、全役職員が業務を遂行する際に参照するなどして活用しています。

また、会議、研修等を通して、コンプライアンスに関する教育や知識付与を行い、コンプライアンスの推進・徹底に向け、積極的に取り組んでいます。

お客様情報の保護

情報資産を適切に保護するための管理態勢

当社では、お客様の契約情報ならびに健康情報等の重要な情報を業務上必要な範囲内でお預かりしており、お客様に関する情報の保護を重要な経営課題のひとつとして認識しています。さらに、「個人情報保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえ、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護態勢を確立し、厳正な取扱いを推進しています。

当社の情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」を制定し、全役職員が「契約者に対する責任」および「社会に対する責任」を果たし、さらなる信頼度向上を目指すために、情報資産の安全性(セキュリティ)を確保・向上させることが当社の重要課題であると認識し、健全かつ適切な管理運営態勢の確立に努めています。

お客様情報の管理態勢

当社の「最重要情報資産」であるお客様に関する情報の取扱いに関しては、「コンプライアンス遵守規準」において適切かつ厳正な情報管理をすることを定め、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護の強化を図っています。

また、「お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護に関する規程」により、お客様情報等の保護に対する責務と役割の明確化、社内の安全管理措置の整備・推進等を図っています。あわせて、「個人情報保護方針」をホームページにて公表しています。

具体的な取り組みの内容

主な取り組みとしては、社内インフラの整備をはじめ、定期的な社内検査・監査の実施および教育・啓発活動

等を通じてお客様に関する情報管理の徹底を図っています。

社内インフラの整備

- ①お客様情報の取扱方法等を具体的に記載した「事務手続要領書」による手順の明確化
- ②お客様情報が記載された帳票・リスト等への情報区分・作成年月日・保存期間・担当部署名等の表示、お客様情報が記載された帳票の削減・表示内容の削減・ペーパーレス化による管理
- ③お客様に関する情報をはじめとする情報資産の物流の安全化に向けた対応、「社内便授受管理システム」の実施

- ④営業用携帯端末「スマートアイ」で使用するお客様情報や事務用端末等で作成した文書ファイルの社内サーバーでの一元管理、端末内データの暗号化の実施
- ⑤お客様情報への不正アクセス・不正情報取得・情報漏えい等を防止するために、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等による対策を実施

社内教育・啓発活動

- ①「お客様情報保護強化月間」を設定し、お客様情報保護に関する全役職員等の教育・啓発およびお客様情報等の安全管理の強化に向けた諸対策を実施

- ②本社各部、支社・営業所内での各種会議、ミーティング、研修等を通じた全役職員等への社内教育の実施

リスク管理体制

■ 基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は絶えず変化しています。そのなかで、さまざまなリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理することで、財務の健全性の確保および収益の向上を通じて、企業価値を増大させていくこ

とが極めて重要です。当社では、長期にわたる生命保険契約上の責務を確実に遂行するため、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化に努めています。

■ リスク管理体制

当社では、経営戦略目標の達成に向けて、グループ全体が管理するリスクについて網羅的に特定し、特定したリスクを適切に管理するための方針として、「リスク管理の基本方針」を取締役に定めています。

この基本方針では、グループ全体が直面するリスクの種類・所在を特定したうえで、それぞれのリスクに対する管理手法等を定めています。

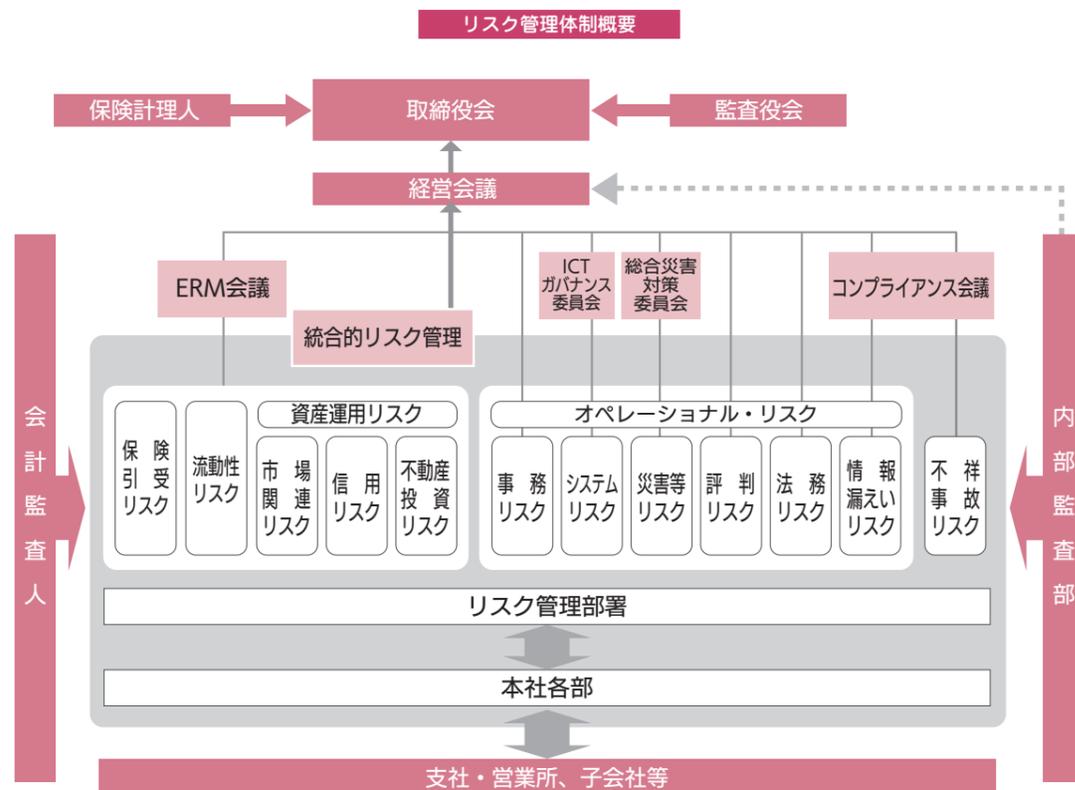
当社の各業務執行部署は、リスクごとの基本方針、規程等に従い、所管業務に内在するリスクを適切に管理していくとともに、各リスク管理部署は、グループ全体のリスクの状況について定期的なモニタリングや検証等、

適切なリスク管理に努めています。

また、グループ事業の拡大を踏まえ、保険グループコンプライアンス・リスク管理会議等を通じたグループベースのリスク管理体制の整備を推進しています。

さらに、各リスクは、それぞれが独立的ではなく、相互に関連して影響を及ぼすことがあることから、リスク全体を統合的に管理するリスク管理統括部が、グループ全体のリスクを定性的・定量的に管理しています。

リスク管理の状況は、定期的に経営会議、取締役会に報告され、内部監査部が、リスク管理の仕組みの適切性、実効性について監査を行っています。



■ リスクアペタイト(リスク選好方針)

中期経営計画ならびに年度ごとの総合経営計画に基づき、経営戦略目標の達成に向けて、定性・定量の両面から「収益獲得のために許容するリスク」と「財務の健全性

確保に向けて削減するリスク」の方針=リスクアペタイト(リスク選好方針)を定め、当該方針に基づき適切なリスクテイク・リスクコントロールを行っています。

■ 統合的リスク管理(ERM)の取組み

将来にわたる財務の健全性の確保および収益の向上を図るため、会社全体のリスクを統合的に管理する統合的リスク管理(ERM: Enterprise Risk Management)を推進しています。

具体的には、リスクアペタイト(リスク選好方針)に基づきリスク管理上の指標を設定し、定性的、定量的に管理・評価のうえ課題を認識し、リスクの重要度に応じた対応策を実施しています。

また、これらの実施状況を踏まえた経営リスクと自己資本等の評価を自ら行う「ORSA (Own Risk and Solvency Assessment: リスクとソルベンシーの自己評価)」を導入し、経営戦略と一体となったリスク管理の実践を進めています。

定性面の管理では、既に発生したリスクに、各所属がCSA (Control Self Assessment: 内部統制活動の自己評価)の取組みを通じて洗い出した潜在的なリスクを加えたうえで、当社のリスクプロファイル(保有リスクの特性)

として取りまとめ、経営管理上の重要なリスクを特定し、予兆分析等を通じて、リスクの早期把握と抑制に努めています。

定量面の管理では、経済価値ベースと現行会計ベースの両面から自己資本(サープラス)の充実度を評価しています。経済価値ベースでは、将来の資産と負債の差額に基づくサープラスの変動をリスクとして捉え、これらを定量化した統合リスク量に対する現在のサープラスの充実度(ESR: Economic Solvency Ratio)を把握・管理するとともに、目標水準を設定のうえ、安定的なESR水準の確保に努めています。

また、現行会計ベースでは、金融市場の悪化や死亡率・給付率等の悪化等により、ある一定の確率のもとで1年間に生じ得る会社全体の最大損失額である統合リスク量を測定し、統合リスク量と自己資本等の経営体力とを対比することで、資産・負債戦略やリスク・リターン戦略の適切性の確認に活用しています。

■ ALMの取組み

当社においては、資産・負債の総合的な管理(ALM)として、負債特性に応じた区分ごとに、資産運用方針・リスク管理方針を策定し、その方針に基づく運用状況・リスク管理状況を確認しています。また、保有する資産を生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、

国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核に据えています。国内公社債は主に「責任準備金対応債券」に区分して償却原価法による評価を行い、金利変動による影響を軽減するよう努めています。

■ ストレステストの実施

ストレステストとは、金融市場の大幅な変化等により当社の資産運用ポートフォリオの時価・損益が悪化するシナリオや、大地震等の発生により保険金等のお支払いが増加し、損益が悪化するシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を把握・分析する手法であり、統計的なリスク計測手法を補完するものと位置づけています。ストレステストの結果は経営会議等に定期的に報告され、必要に応じて経営上または財務上の対応の検討に活用しています。また、資産運用リスクのストレステストにつ

いては、資産運用計画の検証やヘッジ対応方針の策定等にも活用しています。

なお、発生する確率は非常に低いものの、発生した場合には巨大な損失等をもたらすストレス事象を把握する観点から、リスクプロファイルに基づくリスク事象についてストレステストを実施し、財務の健全性に相応の影響を与えるシナリオを特定するとともに、その影響額を経営会議等に報告しています。

各リスク管理の取組み

①保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクのことをいいます。当社では、市場動向を踏まえた慎重な利率設定や十分なデータに基づく保険事故発生率の設定により保険料水準を適切に設定するとともに、商品販売後においても定期的に損益状況等をモニタリングする等、リスクを早期に把握・分析し、分析結果に応じた対応策を講じることにより、将来にわたって保険金等のお支払いが確実に遂行できるよう支払能力の確保に努めています。

具体的には、商品開発時において、設定された料率等に対する妥当性の検証を開発部門とは独立したリスク管理統括部が行い、適切な保険料設定となっていることを確認しています。また、商品販売後においては、リスク

管理統括部が中心となって、定期的に保険事故発生率の分析等を踏まえた商品別の損益分析を行っており、とりわけ、開発後間もない新しい保障内容の第三分野保険に関する保険事故発生率等に対しては、リスクの顕在化を早期に把握できるようモニタリングを実施しています。これらの分析においてリスクの顕在化が見られる場合には、関係部署と連携して適切な対応を図ることとしています。

さらに、再保険の活用に関しては、出再先の格付の状況が一定水準以上であること、危険差損益の発生状況等から出再する保険金額について適切な水準とすること等、再保険に関する管理方針を定め、再保険管理部署から独立したリスク管理統括部が、その遵守状況を確認しています。

②流動性リスク

流動性リスクとは、資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産の売却を余儀なくされる、あるいは市場の混乱等により通常の取引を行えない等の理由により損失を被るリスクのことをいいます。

当社の資産ポートフォリオは、有価証券等の流動性の高い資産を中心に構成されており、潤沢な流動性を確

保しています。また、想定外の資金流出にも対応可能となるよう、運用資産のキャッシュ化可能期間を定期的に把握し、一定基準以上の流動性資産を常に確保するとともに、低流動性資産の保有限度額を設定し、資産ポートフォリオ・資金流入の状況について、定期的にモニタリングしています。

③資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに大別されます。

当社では、ポートフォリオ全体のリスク量が許容範囲

を超過しないようモニタリングを実施しています。また、各資産のリスク特性に応じて個別に諸規程を定めたとえで、リスク量、ポジション等を定期的にモニタリングする管理体制を整備しています。

①市場関連リスク

市場関連リスクとは、株価、為替、金利等の市場のリスクファクター（リスク要因）の変動により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、有価証券等のリスク量をVaR法[※]を用いて計量化し、リスク量の統合的な把握を行うとともに、リスクリミット（リスク量の管理枠）を設定し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしています。ま

た、リスクファクターの変動が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストや感応度分析を定期的実施し、市場関連リスクの適切な管理に努めています。

[※] VaR（バリュー・アット・リスク）法：一定期間に一定確率で起こる予想最大損失額を統計学的方法により計測する手法。

②信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、投融資案件の審査の実効性を確保するため、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を

敷いています。信用リスクの適切な管理に資する対応として、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、過度な与信集中を回避するための与信ガイドラインの設定等を行っています。また、信用リスク量をVaR法を用いて計量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしています。

③不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少すること、または市況の変化等を要因として不動産価格が下落することにより、不動産価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、個々の不動産投資について、最低投資利回りを設定し安定的な収益確保に努めるとともに、取得な

らびに売却時には投資執行部から独立したリスク管理統括部が、事業計画や価格の妥当性等の観点から厳格な審査を実施しています。また、投資利回り・賃貸料収入・入居率・不動産の含み損益等の定期的な把握、VaR法によるリスク量の把握等、不動産投資リスクの適切な管理に資する対応を図っています。

④オペレーショナル・リスク

①事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、各事務所管部署が、各種の規程、事務マニュアルの作成・改訂を適切に行うとともに、事務知識の教育を徹底することにより、正確な事務処理の推進と事務リスクの軽減に努めています。

また、事務取扱新設・変更時には、関係部署が重層的にチェックを行う内部検証体制を構築し、事務品質の維持・向上を図っています。

リスク管理統括部は、各事務所管部署のリスク管理状況のモニタリングを行い、さらに、内部監査部による監査もあわせて行うことにより、全社的な事務リスク管理を行っています。

②システムリスク

システムリスクとは、災害によるシステムダウン、システムの故障・誤動作、コンピュータの不正使用等によって、システムが正常に稼働せず、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、システム障害の未然防止と障害発生時の損失極小化の両面においてシステムリスク管理体制を構築しています。障害の未然防止としては、セキュリティポリシーに則ってシステムの設計・開発・運用のプロセスをそれぞれルール化しています。また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とするとともに、内部システム監査と外部システム監査により検証・確認を行い、実効性を確保しています。一方、障害対策としては、障害発生時の影響と損害を最小限にするためにコンティンジェンシープラン（危機管理計画）を作成し、社内報告体制を明確にするとともに、システム障害発生時の緊急対応策とし

て、重要な機器については二重化しています。さらに、大地震等の発生によるコンピュータシステムの稼働停止に備え、重要なシステムについては、バックアップシステムを別の地域に設けて、危機発生時にもシステム稼働が可能な体制としています。また、サイバー攻撃の手口は年々高度化・巧妙化し増加傾向にあることから、サイバー攻撃の未然防止や攻撃を受けた際の影響の極小化と迅速な復旧に向け、子会社等も含めセキュリティ対策の技術的な高度化を図るとともに、CSIRT[※]設置・教育訓練等の体制面の強化・各種規程／マニュアル類の見直しに継続的に努めています。

[※] CSIRT（シーサート、Computer Security Incident Response Team）：サイバーセキュリティに関する調査、対応を行う社内横断的な専門組織（機能）。

役員・会計監査人

(1)取締役および監査役

男性15名 女性1名（取締役および監査役のうち女性の比率 6.3%）

（2024年7月2日現在）

現在の役職・氏名 (生年月日)	略 歴
代表取締役会長 木村博紀 (1962年1月19日生)	1984年 4月 当社入社 不動産ユニットゼネラルマネージャー、資産運用企画ユニットゼネラルマネージャーを歴任 2012年 4月 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専部門長 2013年 4月 執行役員 資産運用統括部門長 2013年 7月 取締役執行役員 資産運用統括部門長 2014年 4月 取締役執行役員 資産運用部門長 2015年 4月 取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 2016年 4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 2017年 4月 代表取締役社長 2024年 4月 代表取締役会長
代表取締役社長 石島健一郎 (1963年10月8日生)	1988年 4月 当社入社 経営企画ユニットゼネラルマネージャー、代理店事業部長を歴任 2017年 4月 執行役員 代理店事業本部長 2018年 4月 執行役員 経営企画部 調査広報部 主計部 担当 2018年 7月 取締役執行役員 経営企画部 調査広報部 主計部 担当 2020年 4月 取締役常務執行役員 経営企画部 調査広報部 担当 2021年 4月 取締役常務執行役員 代理店事業本部長 2021年 4月 なないろ生命保険株式会社 代表取締役社長 2021年10月 当社取締役 2024年 4月 代表取締役社長
取締役 (専務執行役員) 池田健一 (1962年12月23日生)	1986年 4月 当社入社 保険金ユニットゼネラルマネージャー、商品開発ユニットゼネラルマネージャー、商品開発部長を歴任 2017年 4月 執行役員 営業企画部 商品開発部 担当 2019年 4月 執行役員 営業企画部 マーケティング統括部 商品開発部 担当 2020年 4月 執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 2020年 7月 取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 2021年 4月 取締役常務執行役員 経営企画部 調査広報部 担当 2022年 4月 取締役常務執行役員 経営企画部 調査広報部 海外・ダイレクト事業部 担当 2024年 4月 取締役専務執行役員 主計部 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 ESR管理室 担当
取締役 (常務執行役員) 鹿島田耕一 (1963年3月17日生)	1986年 4月 当社入社 営業推進ユニットゼネラルマネージャー、業務ユニットゼネラルマネージャー、営業管理部長を歴任 2016年 4月 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長) 2018年 4月 執行役員 横浜統括支社長 2020年 4月 常務執行役員 横浜統括支社長(ブロック支社長) 2021年 4月 常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 2021年 7月 特命法人マーケット強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 2021年 7月 取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 2023年 4月 特命法人マーケット強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 2023年 4月 取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 2024年 4月 特命法人マーケット強化担当 営業管理部 営業基盤開発部 営業職員体制強化部 担当
取締役 (常務執行役員) 下鳥正弘 (1964年3月21日生)	1986年 4月 当社入社 大分支社長、経営企画部門 企画担当副部門長、経営企画部長、情報システム企画部長を歴任 2018年 4月 執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当 2020年 4月 執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 デジタル戦略企画部 担当 2021年 4月 執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 2021年 7月 取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 2023年 4月 取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 ESR管理室 担当 2024年 4月 取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当
取締役 (常務執行役員) 小野貴裕 (1968年3月3日生)	1990年 4月 当社入社 資産運用企画ユニットゼネラルマネージャー、企画室長、経営企画部長を歴任 2020年 4月 執行役員 主計部 財務部 不動産部 担当 2021年 4月 執行役員 主計部 フィックスドインカム投資部 ファイナンス投資部 担当 2023年 7月 取締役執行役員 主計部 フィックスドインカム投資部 ファイナンス投資部 担当 2024年 4月 取締役常務執行役員 経営企画部 調査広報部 海外事業部 担当
取締役 (執行役員) 鶴岡尚 (1964年1月9日生)	1988年 4月 当社入社 経理ユニットゼネラルマネージャー、経営企画部門 経理・保険計理担当副部門長、主計部長、資産運用企画部長、証券投資部長を歴任 2021年 4月 執行役員 資産運用企画部 エクイティ投資部 不動産部 担当 2024年 7月 取締役執行役員 資産運用企画部 エクイティ投資部 不動産部 担当

③災害等リスク

災害等リスクとは、大地震(付随する津波を含む)、これに準ずる自然災害(台風・豪雨・火災等)および人為的な災害(テロ・戦争・武力攻撃事態を含む)の発生により店舗・従業員が被災する、または新型インフルエンザ等の流行に伴い、従業員が罹患することにより、通常業務が行えなくなることでサービスの質が低下し、有形・無形の損失を被るリスクをいいます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命を全うするための業務継続体制(BCM: Business Continuity Management)の強化に努めています。具体的には、大地震等の災害や新型インフルエンザ等の発生等の不

測の事態に備え、「業務継続計画」等のBCP (Business Continuity Plan) 関係規程を策定し、保険金等の支払い等の重要業務を継続するための対策を講じるとともに、各種訓練を行い、BCPの習熟と実効性の検証を行っています。なお、大規模な災害等が発生した場合には、社長を本部長とする総合災害対策本部を設置し、各種対策を迅速に実施する体制としています。

さらに、大規模災害発生時における業務継続体制の強化を図るため、「大阪事務センター」「福岡総合サービスセンター」を開設し、「保険金等の支払業務」「コールセンター業務」等の業務を分散化しています。

④評判リスク

評判リスクとは、お客様および世間において、マスコミやインターネット等の媒体を通じて、経営内容等について意図せざる風評が起きることにより、有形・無形にかかわらず、損失を被るリスクをいいます。

当社では、評判リスクの適切な管理をさらに推進するため、「評判リスク管理規程」を制定し、管理体制、モニ

タリング・報告、対応方法等の明確化を図っており、これに基づき、評判リスクに関する情報の収集を図り、状況把握・検証を通じて、その発生防止に努めるとともに、評判リスクが発生した場合は、被害を最小限に抑えられるように対応しています。

⑤法務リスク

法務リスクとは、法令または契約上の義務に違反して業務を遂行すること、法令または契約上認められた権利を適切に行使しないこと等によって、損失を被るリスクをいいます。

当社では、「法務リスク管理規程」を制定し、本社各部署が所管業務に関する法務リスクを適切に管理するとともに、コンプライアンス統括部が法務リスクを統括管理し、本社各部署における適切な法務リスクの管理を支援

する体制としています。

具体的には、コンプライアンス統括部が一定の重要な案件に加え、本社各部署からの依頼に基づきリーガルチェック・リーガルアドバイスをを行うほか、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を行っています。

このような活動を通じて、法務リスクを的確に把握、管理し、法務リスク顕在化の未然防止や極小化に努めています。

⑥情報漏えいリスク

情報漏えいリスクとは、当社が保有するすべての情報の漏えい・損失・不正利用・改ざん等に伴い、損失を被るリスクをいいます。

当社では、情報漏えいリスクの発生抑制に向け、情報資産管理に関する部署がお客様情報を含む個人情報の安全管理について、総合的な管理を行っています。また、「情報資産保護強化委員会」を設置し、適正な情報管

理に向け取り組んでいます。

安全管理の強化に向け、各種の規程や「事務手続要領書」の遵守および教育の徹底を図るとともに、本社各部、支社・営業所等の管理者を通じた適正な情報資産管理を推進しています。また、内部監査部による監査・確認を行い、実効性を確保しています。

⑤不祥事故リスク

不祥事故リスクとは、業務上、業務外とを問わず役員による重大な不祥事故の発生もしくは不祥事故の増加によって、お客様および世間からの信頼を失墜する等により、有形・無形の損失を被るリスクをいいます。

当社では、「事故防止委員会」を設置し、事故防止策の策定・実施状況等を協議し、本社・支社における事故防止策を推進しています。また、支社においては「支社コ

ンプライアンス推進会議」を開催し、事故防止に向けた検討と取り組みを行っています。

加えて、コンプライアンス統括部にシニアコンプライアンス・オフィサーを、各支社にコンプライアンス・オフィサーを配置し、連携を図りながら、事故の未然防止に努めています。

現在の役職・氏名 (生年月日)	略 歴
取締役 おお や かず こ 大矢和子 (1950年9月5日生)	1973年 4月 株式会社資生堂 入社 2001年 6月 株式会社資生堂 執行役員 2007年 4月 株式会社資生堂 顧問 2007年 6月 株式会社資生堂 監査役 2011年 5月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 2011年 6月 株式会社資生堂 顧問 2013年 6月 株式会社資生堂 顧問 退任 2013年 7月 当社取締役 2021年 6月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 退任
取締役 つか もと たか し 塚本隆史 (1950年8月2日生)	1974年 4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2009年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 2011年 6月 株式会社みずほ銀行 取締役頭取 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 株式会社みずほコーポレート銀行 取締役 2013年 4月 株式会社みずほ銀行 取締役会長 2013年 7月 株式会社みずほ銀行 取締役会長 (株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、株式会社みずほ銀行として発足) 株式会社みずほ銀行 取締役会長 退任 2014年 3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 退任 2014年 4月 みずほフィナンシャルグループ 常任顧問 2016年 7月 当社取締役 2017年 4月 みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問 2023年 7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問 現 在 株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問
取締役 た なか たつ や 田中達也 (1956年9月11日生)	1980年 4月 富士通株式会社 入社 2015年 6月 富士通株式会社 代表取締役社長 2019年 6月 富士通株式会社 取締役会長 2020年 4月 株式会社富士通マーケティング 取締役会長 2020年10月 富士通Japan株式会社 取締役会長 2022年 4月 富士通Japan株式会社 シニアアドバイザー 2023年 3月 富士通Japan株式会社 シニアアドバイザー 退任 2023年 7月 当社取締役
取締役 こん どう あきら 近藤晃 (1959年1月22日生)	1981年 4月 日本通運株式会社 入社 2013年 5月 日本通運株式会社 執行役員 四国ブロック地域総括兼四国支店長 2015年 5月 日本通運株式会社 執行役員 2016年 5月 日本通運株式会社 常務執行役員 2019年 4月 日本通運株式会社 専務執行役員 2022年 1月 日本通運株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員 兼NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 副社長執行役員 2023年12月 日本通運株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員 兼NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 副社長執行役員 退任 2024年 7月 当社取締役
監査役(常勤) ます だ かおる 増田薫 (1962年3月28日生)	1985年 4月 当社入社 債券運用ユニットゼネラルマネージャー、総合リスク管理ユニットゼネラルマネージャー、 リスク管理統括部長、証券運用部長、証券投資部長、内部監査局長、内部監査部顧問を歴任 2021年 7月 監査役
監査役(常勤) お がわ しんいちろう 小川信一郎 (1963年12月3日生)	1987年 4月 当社入社 朝日不動産管理株式会社 総務部長、第二法人統括部長、 第二法人部長、関連事業室長、人事部長、人事部担当部長を歴任 2023年 7月 監査役
監査役 せき ただ ゆき 関忠行 (1949年12月7日生)	1973年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年 6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役 2011年 5月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役専務執行役員 CFO 2013年 4月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役副社長執行役員 CFO 2015年 4月 伊藤忠商事株式会社 顧問 2017年 4月 伊藤忠商事株式会社 理事 2017年 7月 当社監査役 現 在 伊藤忠商事株式会社 理事
監査役 しば た みつ よし 柴田光義 (1953年11月5日生)	1977年 4月 古河電気工業株式会社 入社 2012年 4月 古河電気工業株式会社 代表取締役社長 2017年 4月 古河電気工業株式会社 取締役会長 2018年 7月 当社監査役 2023年 4月 古河電気工業株式会社 取締役 2023年 6月 古河電気工業株式会社 特別顧問 現 在 古河電気工業株式会社 特別顧問
監査役 きく ち よう いち 菊池洋一 (1953年8月27日生)	1978年 4月 東京地方裁判所判事補 2006年 6月 法務省大臣官房司法法制部長 2008年 1月 東京高等裁判所判事 2010年 3月 徳島地方・家庭裁判所長 2011年 9月 京都地方裁判所長 2013年 6月 東京高等裁判所部総括判事 2017年10月 広島高等裁判所長官 2018年 8月 退官 2018年11月 弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所 入所 2021年 7月 当社監査役 現 在 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士

(2)執行役員 ※取締役執行役員の経歴はP105「取締役および監査役」をご覧ください。

現在の役職・氏名 (生年月日)	略 歴
専務執行役員 本社営業本部長 ひら の まさ と 平野正人 (1962年7月8日生)	1985年 4月 当社入社 町田支社長、東京西統括支社長を歴任 2016年 4月 執行役員 東京西統括支社長 2017年 4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 2018年 4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長(ブロック支社長) 2019年 4月 常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長(ブロック支社長) 2020年 4月 常務執行役員 新都心統括支社長 2023年 4月 専務執行役員 本社営業本部長
常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 みず の たけし 水野健 (1964年2月14日生)	1987年 4月 当社入社 兵庫西支社長、新潟支社長を歴任 2017年 4月 執行役員 新潟支社長 2018年 4月 執行役員 新潟支社長(ブロック支社長) 2019年 4月 執行役員 東京東統括支社長 2021年 4月 常務執行役員 東京東統括支社長(ブロック支社長) 2023年 4月 常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長
常務執行役員 新都心統括支社長 (ブロック支社長) おおぎ なお き 扇直樹 (1964年10月15日生)	1988年 4月 当社入社 湘南支社長、営業管理部長を歴任 2018年 4月 執行役員 茨城支社長 2019年 4月 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長) 2020年 4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 2021年 4月 常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 2023年 4月 常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長)
常務執行役員 横浜統括支社長 にし だ ゆき お 西田幸生 (1964年9月28日生)	1989年 3月 当社入社 千葉支社長(ブロック支社長)、さいたま支社長(ブロック支社長)を歴任 2018年 4月 執行役員 さいたま支社長(ブロック支社長) 2020年 4月 執行役員 さいたま統括支社長 2021年 4月 常務執行役員 横浜統括支社長
常務執行役員 さいたま統括支社長 との い じゅんいちろう 殿井純一郎 (1964年10月2日生)	1988年 4月 当社入社 道南支社長、南大阪支社長を歴任 2019年 4月 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長) 2023年 4月 常務執行役員 さいたま統括支社長
常務執行役員 東京東統括支社長 もち づき こう 望月剛 (1967年8月21日生)	1990年 4月 当社入社 町田支社長、新潟支社長を歴任 2021年 4月 執行役員 さいたま統括支社長 2023年 4月 執行役員 東京東統括支社長 2024年 4月 常務執行役員 東京東統括支社長
執行役員 大阪統括支社長 (ブロック支社長) ほか にし しげる 外西茂 (1962年6月14日生)	1985年 4月 当社入社 鹿児島支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 2021年 4月 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長) 2023年 4月 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 東京西統括支社長 かみ や ゆう せい 神谷有生 (1964年8月29日生)	1987年 4月 当社入社 八王子支社長(ブロック支社長)、八王子支社長、福島支社長、福島支社長(ブロック支社長)、 福岡支社長(ブロック支社長)、福岡支社長、札幌支社長(ブロック支社長)、東京西統括支社長を歴任 2022年 4月 執行役員 東京西統括支社長
執行役員 営業企画部 ダイレクト事業部 商品開発部 担当 はやし しゅう いち 林修一 (1966年4月5日生)	1990年 4月 当社入社 営業職員体制強化部長、営業管理部長を歴任 2023年 4月 執行役員 営業企画部 マーケティング・デジタル事業部 商品開発部 担当 2024年 4月 執行役員 営業企画部 ダイレクト事業部 商品開発部 担当

現在の役職・氏名 (生年月日)	略 歴
執行役員 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 担当 きん べい けい こ 金 平 桂 子 (1964年7月7日生)	1983年 4月 当社入社 内部監査部長、お客様サービス部長を歴任 2023年 4月 執行役員 お客様サービス部長 2024年 4月 執行役員 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 担当
執行役員 事務企画部 企業保険部 代理店業務管理部 デジタル戦略企画部 担当 なか むら とし お 中 村 俊 夫 (1964年6月30日生)	1987年 4月 当社入社 人事ユニット ゼネラルマネージャー、事務企画部長、代理店事業部長、 NHSインシュアランスグループ株式会社 顧問、 NHSインシュアランスグループ株式会社 常務取締役を歴任 2024年 4月 執行役員 事務企画部 企業保険部 代理店業務管理部 デジタル戦略企画部 担当
執行役員 フィックスドインカム 投資部 ファイナンス投資部 担当 わた なべ こう じ 渡 部 耕 治 (1967年9月29日生)	1991年 4月 当社入社 証券運用部 株式運用室長、 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社 執行役員 企画総務部長、 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社 取締役常務執行役員、 エクイティ投資部長、資産運用企画部長を歴任 2024年 4月 執行役員 フィックスドインカム投資部 ファイナンス投資部 担当
執行役員 静岡支社長 (ブロック支社長) かわ ばた ひで し 川 端 英 司 (1965年11月5日生)	1989年 4月 当社入社 営業副総局長、静岡支社長を歴任 2024年 4月 執行役員 静岡支社長(ブロック支社長)
執行役員 茨城支社長 (ブロック支社長) さい とう なお き 齋 藤 直 樹 (1966年12月2日生)	1991年 4月 当社入社 南大阪支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 2024年 4月 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長)

(3) 会計監査人

名 称	
	EY新日本有限責任監査法人



Cinnamoroll
© 2024 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L650321

お客様サービスセンター

0120-714-532

受付時間：月曜日～土曜日 9：00～17：00
(日曜日、祝日、年末年始を除きます)

「スマイルシリーズ」専用
お客様サービスセンター

0120-360-567

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00
土曜日 9：00～12：00 / 13：00～17：00
(日曜日、祝日、年末年始を除きます)